

借入推薦依頼書 記入例

1枚目

小規模事業者経営改善資金
借入推薦依頼書

個人事業者の方は
屋号を記入

常時雇用する
従業員数を記入

2枚目の「小規模事業者経営改善資金借入申込書」の「お客さまの情報の利用に関する同意事項」にご同意のうえ、
ご記入ください。

フリガナ カブシキガイシャ フジエタコウギョウ	フリガナ フジエタ タロウ	業 種 (主を取組品目)	般22-第072345号
商号(屋号)または 法人名 (ゴム印でもかまいません。その際には2枚目にも押印してください。)	個人事業主または 法人代表者のお名前 (自署をお願いします。ゴム印は使用しないでください。)	許認可番号	建設工事業
株式会社藤枝工業	藤枝太郎 (57才)	資本金 (法人の方のみ)	1,000万円
個人事業主または法人代表者の 生年月日(明・大・昭・平 32年11月11日)(男・女)		従業員数	他に 家族従業員 5人 人 役 員 2人
〒426-0025 TEL (054)-(641)-(2000)	フリガナ フジエタ フジエタ	創業年月	明・大・昭・平・令 年 月 月 (個人で創業された後、法人を設立された方は、個人で創業された年月)
本 店 所在地 藤枝市藤枝4丁目7-16	ビル・マンション名 () 号室 ()	業 歴	営業年数 30年 (現在地 15年)
〒 TEL ()-()-()	フリガナ	公庫とのお取引の有 無	① 有 最新のお取引番号 (10-12345) 2. 無
営業所 所在地	ビル・マンション名 () 号室 ()	生活衛生 改善貸付の お借入の有 無	1. 有 (万円) 2. 無 3. 申込中
〒 TEL (054)-(000)-(0000) 携帯 (090)-(000)-(0000)	フリガナ フジエタ フジエタ		
個人事業主または 法人代表者の住所 藤枝市 1-2-3	ビル・マンション名 () 号室 ()		
お 申 込 金 額 500万円	申込 人 続柄 お名前 年齢 ご職業・学年		
●ご希望の返済期間 (元金償還期間を含みます) 47ヶ月	妻 藤枝 花子 55 当社役員		
元金 ① 希望なし 据置 2 希望あり	長男 藤枝 太一 26 藤枝商事(株)		
●資金の運用資金 350万円 (該当するものに○印をつけてください。)	長女 藤枝 みどり 19 大学1年生		
●設備資金 150万円 (具体的に記入してください。)	父 藤枝 竜太郎 78 無職		
●資金のお使いみち (1. 商品(材料)仕入資金 2. 買掛(手形)決済資金 3. 諸経費支払資金 4. その他 ())	軽トラック		

(注) 原則として他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用いただけません。

商工会議所・商工会の経営指導を	① 従前から受けている	2. 受けていない
-----------------	-------------	-----------

藤枝 商 工 会 議 所 会 頭 殿
藤枝 商 工 会 会 長 様

小規模事業者経営改善資金の借入申込をしたいので推薦を依頼します。

該当するものに○印を付け
設備の場合は具体的
設備内容を記入

2枚目

お客さまの情報の利用に関する同意事項

今回ご提供いただきましたお客さま(法人の場合は法人代表者を含みます。)およびそのご家族(法人の場合は法人代表者のご家族)の
情報につきましては、株式会社日本政策金融公庫では下記に掲げる利用目的の範囲内で利用いたします。

- 記
- 1 お客さまご本人の確認(融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。)
 - 2 ご融資のお申込の受付、ご融資の判断およびご融資後・お取引終了後の管理
 - 3 ご契約の締結、法律等に基づく権利の行使や義務の履行
 - 4 公庫と推薦団体(商工会議所、商工会および都道府県商工会連合会)との間における情報交換
 - 5 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
 - 6 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)
 - 7 ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他のお取引を適切かつ円滑にするための対応

6の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の□に「✓」をお付けください
(お借入の可否の判断には関係ございません。)

✓ 公庫が6の利用目的で利用することに同意しません。

株式会社日本政策金融公庫



お申込み
お問合せ

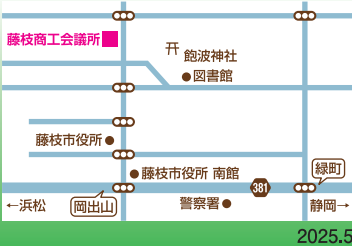


藤枝商工会議所
中小企業相談所

〒426-0025
藤枝市藤枝4-7-16

TEL. 054-641-2000 FAX. 054-643-2000

<https://www.fujieda.or.jp/> ※マル経融資の返済シミュレーション等がご覧いただけます。



2025.5

藤枝商工会議所

マル経資金

—小規模事業者経営改善資金—

無担保 無保証人 低利

あなたの経営パートナー



藤枝商工会議所
中小企業相談所



あなたの**チ・カ・ラ**になります！

無担保 無保証人 低利の事業資金

小規模事業者
経営改善資金

マメ知識

マル経資金とは

小規模企業の方々だけが利用できる国の融資制度で、
商工会議所が窓口となり、(株)日本政策金融公庫から
融資されるものです。
お申込はとても簡単です。すでに多くの方々がお気軽に
利用しています。



このような用途にお役立てください

運転資金

- 仕入資金
- 買掛金(支払手形)の決済
- 従業員のボーナス等の支払い
- 外注費の支払い
- 諸経費の支払い など

設備資金

- 店舗工場の増改築
- 新型機械設備の購入
- 作業用工具・備品の購入
- 事業用車両の購入 など

マル経資金のしくみ

お
申
込
み

商工会議所

- 受付** 要件をチェックします。
- 調査** 経営支援員が訪問して調査判断をします。
- 審査会** 審査員が最終判断をします。
- 推薦** 会頭が推薦をします。

(株)日本政策金融公庫

貸付決定

融
資
実
行

マル経資金の利子補給制度

藤枝市はマル経資金を受けた事業者で、藤枝市内に主たる事務所等を1年以上継続して事業を営み
市税を完納している方を対象に、返済で支払った利息の一部を利子補給する制度を実施しています。
・要件等がございますので、詳しいことはおたずね下さい。

融資限度額

■ 運転資金・設備資金とも… **2,000万円**

受付残高が、1,500万円超となる場合には、事業計画書の添付が必要です。

利 率

■ 年 **%** ■ 担保・保証人は不要です。
(固定金利) (令和 年 月 日 現在) (信用保証料も必要ありません)

返済期間

■ 運転資金 **10年以内** ■ 設備資金 **10年以内**
(2年以内据置可能) (2年以内据置可能)

利用できる方

- 商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く。)・・・従業員5人以下
- 製造業・建設業等 ……………従業員20人以下
- 1年以上営業し、かつ当所の経営指導を受けている方
- 税金を完納されている方
- 連続欠損および借入過多等の場合は、ご利用いただけない場合があります。



次のものをご用意ください

申込みの時 ⑥ ご用意していただくもの

- 直近2期分の決算書、確定申告書(控)
 - 決算後6ヵ月を経ている場合は合計残高試算表
 - 法人の場合は、科目内訳等、付属明細書もご用意下さい。
- 金融機関等からの借入金返済表(個人借入、住宅ローンを含む)
- 見積書
 - ※会社印が押印されているもの(設備資金の場合)



調査の際 ⑥ ご用意していただくもの

- 納税の領収証(所得税または法人税・事業税・住民税)の写し
- 所有不動産の全部事項証明書(土地・建物)(初回利用事業所の場合)
- 許可業種の方は許認可証の写し
- 履歴事項全部証明書(初回利用事業所の場合)
- 営業確認書類(下記の内いずれか1つ)
 - 電子申告した申告書及びその受信通知を印刷したもの
 - 法人税の領収書or証明書or納付済通知書
 - 所得税の領収書or証明書or納付済通知書
 - 事業税の領収書or証明書or納付済通知書
 - 消費税の領収書or証明書or納付済通知書
 - 源泉所得税領収書or証明書or納付済通知書



借入時の
チェックポイント



- ☐ 売上、仕入、経費等項目の数字がしっかり記帳されていますか。
- ☐ 所得税または法人税、事業税、住民税を完納しており、その金額がわかりますか。
- ☐ 預金、現金、借入金などの残高がハッキリわかりますか。
- ☐ 資金計画に無理はありませんか(借入金額、返済期間等)。
- ☐ 資金使途は明確ですか。
- ☐ 過去に返済の遅れはありませんか。
- ☐ 過去に金融機関とのトラブルがありませんか。
- ☐ 所有不動産の状況を把握していますか。